

社会共有資産利活用基本方針に係る市民意見提出手続き（パブリックコメント）の実施

意見募集期間 令和6年5月2日～令和6年6月3日

＜提出された主たる意見とその回答内容＞

	意見内容	回答
1	土地等活用推進法人の取組みに期待します。	令和6年8月に法人を設立して取り組んでいく予定です。
2	地域の学校が廃校になりますが、こちらの箇所の書き方ですと、廃校校舎も該当してしまいます。行政目的、つまり学校として提供される役目は終えていても、地域住民からのアクセスが良く、避難所としても機能するような場所においては、目的を終えたからと行って財源として活用をするにあたり民間に貸付や売却を安易に検討して良いものではないと考えます。「学校施設は統廃合以前の利用のされ方について、地域住民とともに公平性のある形で合意形成をした上で」という趣旨の但し書きが必要であると考えます。	廃校利用について様々な意見・考え方がある中、地域住民からの意見を伺ったうえで、市や周辺地域にとって有効な利活用ができる事業の方法を考えてまいります。
3	学校の数え、これ以上、減らさないでほしいです。	学校数については少子化傾向のある社会情勢にあわせて検討する一方で、単に施設数を減らすのではなく、いかにその資産の有効活用を図り、社会全体の利益につなげていくことが重要と考えています。
4	「市民意見等の反映に努めます」を、特に重視してください。担当部署や有識者の意見よりも、静岡市に住んできた方、住んで行くとしている方、意見の出しにくい方、子どもたちや「社会的弱者」の方々の意見が反映できるようにしてください。また、意見反映の経過が可視化できるようにしてください。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。
5	「人口戦略会議」の10年ぶりの発表に対し、「できることは何でもやって来た」「手をこまねいているわけではない」などの声が、いくつかの自治体から出ています。人口推移が「政令市の中でも特に減少が顕著」であるとしても、「総床面積の削減が進まない」などの反省ばかりでなく、どう維持・発展をめざすかの視点も強調してほしいと思います。また、発展の萌芽についても検証してほしいと願います。子どもたちや若い人たちが希望を持つことのできる表現や市政の姿を見せてください。	社会変化に対して、社会共有資産利活用による社会的便益の最大化を図ることで、市の発展につながるよう、施策に取り組みます。
6	「各種施設に対する需要が減少」と言っていますが、「少子・高齢化」や「市民ニーズの多様化」の中では、むしろ逆ではないかと考えます。ふれあいたい、学びあいたい、成長しあいたいの思いはより強くなっていくと思います。そして公共施設の必要性が増していくのではないのでしょうか。そういう中で、特に大切だと思うのは、少なくとも子どもたちや高齢者に対しては、歩いて無理なく安全に行く・参加できる公共施設や場があることです。むしろ今までより身近で、少人数でも利用できる公共施設があるといいなと願います。20％削減ありきではない方法をねん出してください。	この度の改訂では、「総延床面積を30年で20％削減」の考え方から、「市民の需要に対する適正な供給を目指す」へ考え方を転換し、単に公共施設の削減を進めるのではなく、いかに市民サービスが向上するかを考えていきます。
7	公共施設の需要と適正な供給は非常に重要と思います。特に少子化の時代にあって、小学校、中学校の適正配置は必須です。30年後、40年後の静岡市を担う人材の育成のために、学校の統廃合や施設一体型の推進を含めた適正配置をお願いします。一方で、小中学校は地域住民の日常生活においても必須の施設であり、廃止の際は跡地利用が重要となってきます。体育館やグラウンドは防災上、避難所や避難地になるだけでなく、スポーツをしたりイベントや会合を開催したり、地域住民の生活と心を豊かにする役割を持っています。学校を廃止する場合はその点にご留意いただき、ご検討をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。
8	静岡市では、現在、静岡型小中一貫教育を推進しています。この教育をより強力に推進するためにも、小中学校の適正配置において、施設一体型の小中学校の設置を推進したら、いかがでしょうか。山間地の少子化対策としての施設一体型ではなく、全市の小学校、中学校を施設一体型にするマスタープランを作ってもいいと思います。まずは、やる気になってる地域をモデルケースにして進めてもいいと思います。将来の社会を支えるのは、今の子供たちです。公共施設の新築（建替、集約化）、複合化、改修、廃止にあたっては、30年後、40年後の未来の土台を築くことができる根本的な改革の指針となるよう、ご検討をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。
9	基本方針（案）の基本的考え方に賛成である。ただ、冒頭のP2「背景」にある「基本方針による削減率＝2.1％（想定5.0％）」の原因を、市の取組体制が不十分とするだけの総括では抽象的で、ややあいまいに思う。例えば「P20/32 3-1-1表」によると、対象施設の総体面積で教育施設が約4割・市営住宅等が約2割を占めるが、この10年余りで、教育施設は1.2％増、市営住宅等は▲6.6％減との結果である。一番目につくのは、文化等施設の35.5％増（※総体面積は3～4％）であるが、基本目標「20％の削減率」に対する総括は、より具体的にその内訳にも踏み込んだらどうか。少子高齢化、税収減という社会環境下において、施設の新設・継続維持管理の際には、基本方針に沿った「仕分け」が不可避であり、とりわけ新設の場合には厳格で慎重な議論、検討が必要である。施設の維持管理コストは未来の市の財政・市民の税負担となること、すなわちSDGs持続可能性にかなうかを常に念頭におきながら、といった観点からの議会の議論内容、あるいは市民の意見を聴く、共感を得られるかのプロセス・チェックが必須である。この先、市または市民にとって、あっても無くてもよいようなハコモノを増やすことは基本方針に反する。市の運営上合理性あるもの、あるいは市民活動・くらしに必要で、それによる効果、たとえば税収増につながる、あるいは市民・住民の福祉、満足度の高いものでなければならぬ。同様の観点より、無用・不要・無駄な施設については、十分吟味・議論し、判断、結果として廃止施設とすべきである。	これまでの基本方針の目標であった「総延床面積を30年で20％削減」の現状について、施設の種別毎の具体的な内訳については改めて検証します。また、当方針の下に「学校」「こども関連施設」「市営住宅」などの施設群別に、今後のあり方としての「配置適正化方針」を改訂していきたいと思います。貴重なご意見は、今後「配置適正化方針」を改訂する中で参考とさせていただきます。
10	本方針案改訂のポイントである「行政資産と市内民間資産のすべてを『まちを構成する要素』」のとらえ方に異論はないが、市民がイメージする場合の具体例が必要と思う。私見であるが、その一例として、公共施設（鉄道駅・市庁舎など）に連なる「商店街」を想像する。行政資産に混じって民間施設・資産が存在する場所、事例をあげるのであれば、例えば、シャッター商店街をいかに利活用し、街づくりに活かせるか等、具体的にイメージが思い浮かぶような記載が必要である。ひとつ、今一番気になっているのは、清水駅から清水港エリアの街づくり。懸案の清水エスパルス・スタジアムの行方、目玉である河岸の市にマリナート、豪華客船が来航する清水港、向こうに富士山・駿河湾。インバウンド、円安の影響もあって、国内旅行者だけでなく外国人旅行者の姿を街中でよく見かける。清水港やJR清水駅で降りて、「さあそれから」の街づくり。ここは各スポットの魅力を含め、大きな潜在力を感じるやりがいある街づくりエリアだと思う。広く市民の意見を集め、民間活力・官民協力と、何もハードウェアに金をかけるのではなく、ITデジタル活用のバーチャルな街の魅力発信を、世界に向け発信するなど、「日本に、ここにしかない街づくり」を展開してほしい。	具体例の記載については住宅についての例を記載させていただいております。まちづくりについての貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。
11	静岡市の人口減少（4-5/32）のとらえ方であるが、総体数のとらえ方とは別に、その内訳を見た場合、R5年とR25年の比では、すべての年齢層で減少ではなく、60歳代以上の高齢者は、むしろ増加傾向である。グラフによると、この傾向はR45年くらいまで続くようである。5月31日の静岡県の発表では、65歳以上が3割を超えるとの報道もあり、これらのことを前提条件として、「市営住宅の削減とともに、民間の空き家、空き部屋」の課題対応について考慮する必要がある。	ご意見にある課題について、本市でも同様に認識をしており、対策が必要と考えております。この度の貴重なご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。

	意見内容	回答
12	「空き家対策」は、市の計画・取組が検討されているように期待したい。私見であるが、町に点在する空き家を目にするとき、一人暮らし高齢者が亡くなり空き家になる問題への対策として、当該高齢者の元気なうちから、「前倒して対応する官民協力のしくみ」にならないかと思う。当事者だけでなく、家族・親族との連携、連絡内容を市のデータベースに登録し、いわば終活内容の一端として事前登録するような制度、街中に、相談する窓口も必要になる。その際、民間施設・私有財産であってもパブリックな存在（一員）であることの理解を深め、周知され対応策が促進されるよう、行政としてのインセンティブ（例えば、固定資産税の軽減など）が検討できないか。そうした物件をストックする取組は、当該不動産の流通（流動化・利活用化）が促進され、空き家対策、相続問題・相続登記問題、税収入等に資すると思う。	貴重なご意見ありがとうございます。関係する部局と内容を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
13	「高齢者が暮らしやすい街づくり」を考えると、一例として、コンパクト・シティー化がいわれる。新自由主義経済が世の主流となり、資本力ある規模の大きなショッピングモールやスーパーの出店・展開により、旧来からの小売店の減少とともに、生活圏内にある商店街が衰退していく。マイカーを持たない高齢者が生活を続ける場合、歩いていける範囲に日常的に必要なモノが手に入る環境は必要で、暮らしやすい街の一条件だろうと思う。自立するひとり暮らし高齢者の生活と、そのための共助・助け合いのコミュニティづくりのバックボーンになればと思う。ごく一例であるが、城西包括支援センターが駒形商店街の中にあるのは理想的。本方針にも通じる、行政施設と民間施設の地域コラボの好例と思う。	貴重なご意見ありがとうございます。関係する部局と内容を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
14	公的施設の処分の仕方の中に、民間への売却がある。たしかに不要資産を払下げ、資金化する有効性は云うまでもない。が、しかし、注意する点として、現時点では不要であっても、将来、必要とされることも想定・考慮する必要はないか。心配・懸念は、自然災害で被災した場合の空間、避難場所や仮設住宅や仮置き場等、多目的で自由に利用できる空間、あるいは中継基地として必要になる場合もある。ひとたび、公有地を民間に払い下げれば、買い戻しはまず困難になる。民間払い下げは慎重に行う必要がある。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、地区の特徴、市街地、山間地、周辺人口の推移などを考慮したうえで、残すべき資産を判断していきます。
15	小中学校の児童数・生徒数減少は、静岡市においても例外ではなく、まさに少子化のあらわれである。本方針にある施設削減の一大課題として、学校施設の削減を検討しなければならない。本方針の考え方に基つき、取組の具現化・実施が必要である。その際の考え方、留意点を以下に記したい。1. 本方針にもある「施設の複合化」を検討すること。現在、市内の小中学校では中学校区内における小中一貫教育、コミュニティスクールの推進が進められているが、中学校区内にある小学校との施設をひとつに（統廃合）する「施設一体型」の具体化は総面積削減に資する。2. そのために必要なことは、今ある小学校区または中学校区ごとに、その地域特性を生かした街づくりの協議体をつくり、地域住民参加による未来の地域デザインの検討・議論を積み重ね、市の方針とすり合わせていくこと。自治会・町内会等地域の活動は、長く小学校単位で行われてきたように思うが、本課題は、活動の拠点・活動スタイルに基本的な変化をもたらす。そのため、地域の少子化とともに、高齢化・人口流動化への対応として、学校以外の公的「施設の複合化」をも視野に入れた街づくり・デザイン化が求められる。3. 「施設複合化」による施設建設には多額の資金を要するが、統廃合による効果として、設備維持管理費は将来にわたり削減されることとなる。また、遊休地となった場合は、民間への払下げ・売却によって新施設建設の資金捻出先となる。市の財政状況も踏まえた、「自分たち事（ごと）の街づくり」を地域住民・市民による理解、共感をもとに推進することが肝要である。4. 学校施設の老朽化への対応も視野に入れ、震災対策、あるいは温暖化・異常気象下でのエアコン設備の完備、プール・体育館など学校施設の有効利活用の検討も同時に必要である。5. 繰り返しになるが、広い静岡市にあって、地域の実情・環境はそれぞれだと想像する。地域ニーズに合う街づくりは、地域住民による自治（そこには、児童・生徒といった未来の大人たちを含む）が十分尊重される必要がある。そのことが、将来にわたり住みやすく・住み続ける街づくり、郷土愛・地元愛を育み、市民・住民がマイタウン静岡を意識する街づくりにつながるものと思う。	貴重なご意見ありがとうございます。関係する部局（特に教育委員会）と内容を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
16	現在、静岡市小中一貫教育の実施として、山間地以外では、施設分離型の小学校、中学校がそれぞれ離れて取り組まれている。確かに教育理念や学校教育目標は同じにしているが、独自の行事や授業や活動が実施されている。しかしいつか近い未来には、連絡協議会は小中で合わせて一つにしなければならないし、今のままではその機能を発揮できない。少しずつでも、山間地ではない、市街地（中心部）で施設一体型の小中一貫教育校を設置し9年間を見通した適切な教育を推進していただきたい。現実問題として、校舎等が古くなって改修工事の必要な学校も増えてきている。例えば、小学校2校と中学校1校がある学区において、現時点では、その3校の管理費、修繕費、改修費は膨大になっており、さらに管理職や一人職はそれぞれ3人ずつ必要なので、人件費もかなりの市の負担になっている。空き教室が増えていることや、15時以降の学校施設活用度の低下等を考えると、施設一体型の小中学校を設置することによって、今後のランニングコストというか維持管理費も削減でき、さらに地域に開いた学校（地域の方々が来やすくして活用しやすく、また地域の中心・プラットホーム的な存在）となると考える。山間地の人口減少によるやむ負えない事情からの施設一体型学校設置の考え方ではなく、近未来に向けた静岡市の積極的な取組として、小中施設一体型の学校づくりをしてほしい。市街地で実施すれば、その空いた学校跡地は、売却なり、いろんな施設移築や増え続ける車の駐車場にも活用できると考える。	貴重なご意見ありがとうございます。関係する部局（特に教育委員会）と内容を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
17	静岡市小中一貫教育の実施として施設一体型の小中学校を設置してほしい。①安倍川中学校の土地に駒形小と田町小を合わせた一貫教育校を設置したい。ただし、安倍川中の土地はかなり狭いため、高層タワー（市のシンボルタワーにもなり得るようにして、教室や体育館・図書館や地域の方々の活動場所や福祉施設も含めた）を設置し、安倍川グラウンドを昼間の教育活動において使用できるようにする。また、その時に田町小学校跡地を静岡商業高校に渡す代わりに、静岡商業の安倍川中学校側の現在校舎のあるところをもらい、安倍川中学校校地を増やす。（要するに、静岡商業の一部の土地と、田町小学校の校地を交換するということ等）。②安倍川中学校区小中一貫教育施設一体型の学校を、安倍川中、田町小、駒形小の3校のうち一番広い田町小学校に設置する。①②のどちらかが良いのか、未だ希望判断はできないが、いずれにせよ駒形小の跡地は、なにか公共施設の拡大に伴う移転先として活用するとか、集客できるような大型デパートやアミューズメント施設などへの売却も考えられる	貴重なご意見ありがとうございます。関係する部局（特に教育委員会）と内容を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
18	駒形学区に住む未就学児を持つ親たちは駒形小の児童減少に対し大きな不安を感じております。♫♪一年生になったら 一年生になったら ともだち100人できるかな♪(へへ)と歌にもあるように小学校に入ったらくさんの友人・先輩・先生方に囲まれ、たくさんの刺激を体中に受け、感じながら育っていった欲しいと願っているのです。しかし現状は各学年20～30人の1クラスのみ。一度でも友人や先生との関係がうまく出来ない・・・などのことがあった場合のクラス内での対処方法や孤立してしまわないかというような不安の声を多くの親からいただいております。学区内にある「駿河区寿町」は調整区である為、「児童数が多い」という理由だけでわざわざ通学距離の遠い大里西小に入学させる親が増えており、駒形小の児童減少に拍車をかけている次第です。お隣の田町小も児童数が減っており安倍川中学校区の小中一貫校の新設を望んでおります。現安倍川中学校は校舎の老朽化により建替えの必要がありますので、この期に何とか統合に向けてに一歩を踏み出していただきたいのです。	貴重なご意見ありがとうございます。関係する部局（特に教育委員会）と内容を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。

	意見内容	回答
19	安倍川中学校区各自治体は「学校づくりは街づくり」という気持ちでおり、同学校内にあるたくさんの歴史的財産をもっと活かしていくことや安倍川花火大会だけではない、一年中たくさんの人々が訪れてくださるステキな街を作っていきたいと思っております。私としては安倍川中敷地に高層階の小中一貫校を新設していただきたい。昨年9月の台風の際、安倍川中周辺では床上浸水被害に合われた地区があったことはご存じでしょうか。高層階の公立学校が近くにあることは住民にとって大きな安心です。駒形小跡地は立地条件が良いので、民間の力で有効利用していただき、その土地代を新設費にまわせれば良いのでは。(駒形学区住民の一次避難所にしようできるような物でありたい。) 田町小跡地には官民一体型の施設など、どうでしょうか。現在の生涯学習センターは手狭でいつも満室、なかなか利用したいときに利用できないので、図書館などを併設する大きな施設ができたら最高です。	貴重なご意見ありがとうございます。関係する部局(特に教育委員会)と内容を共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
20	【概要資料「5. 理念」】 現行方針では「3本柱」という表現は使われていないため、「3つの基本方針」などで統一をお願いします。(語句は基本方針にあるものを使う。)	概要版ではわかりやすい表現とするため、「3本柱」としていることをご理解ください。
21	まず、「社会共有資産とは何か」について、脚注などの注釈が必要ではないでしょうか。(改訂案で初めて出てくる概念ですの で。)	「社会共有資産 まちを構成する要素として、公共・民間の所有に関わらず、社会に存する全ての資産のこと」として脚注を追加しました。
22	「市内民間資産」の「市内」の対象は、「市内民間(法人)・個人」を指すのか「市内の民間保有の資産」を指すのか、いずれでしょうか。(「人」なら市域を越える一方、市外の「人」保有の資産は対象外となる)。 同様に、図で「行政資産」は静岡市「保有」とあるため、市外での静岡市保有資産は対象外になるのか、対象に含まれるのか、いずれでしょうか。(「静岡市東京事務所」や、財産的価値を有するが所在地がない無体財産権など。)	「市内の民間保有の資産」を指しています。 静岡市が保有するので、市外の財産も対象となります。
23	枠内には「理念」となるべき語句がないがないため、表題で「理念」を入れるのであれば、「理念」を(1)～(3)内に記載してくだ さるよう、お願いします。文中に現れる、理念に相当する表現は以下のとおりです。 ・将来に渡り、持続可能な都市経営を推進していくため ・人口減少時代は、この資産に対する需要が減少していくため ・社会共有資産を上手に利活用することで、社会課題に柔軟に対応していくため	ご指摘のとおり理念は目標・目的を示すこともありますが、 本方針では、計画・事業を進めるうえでの根本的な考え方、共有すべき価値観として理念を定義しています。 (1) 社会的需要に対する公共施設の供給量適正化 (2) 社会共有資産の利活用 (3) 市有資産の活用による財源の創出 の3理念に基づき、資産マネジメントを進めていきます。
24	本文では、改修→廃止→建替の順に記載があるため、表題もその順序で記載してはいかがでしょうか。(意図的に「新築」は記載 しない。) なお、この表題以降の文章全般について、以下の点で極めて読みづらいため、文章の構成の見直しをご検討ください。 1. 表題と本文の語句が一致していない 2. 本文の抽象度が高く、どの形容詞、どの主語がどの述語に係るのか判然としない 3. 定義があいまいなまま、漢字をたくさん接続させた造語が多く、結果として主語・述語が分からなくなっている(分 解して助詞でつなぎ、平易な文章にすることで、可読性を上げるのは可能なはず) 4. 「～的」、「個別～ごと」など、あいまいな表現が多用されている 変更前～公共施設の新築(建替、集約化)、複合化、改修、廃止 変更後～公共施設の改修、廃止、建替(複合化、集約化)	ライフサイクル的な流れではなく、施設の活用優先度として、新築、複合化、改修、廃止という順番で記載しています。 本文は、ご指摘を受けて表現の修正を行いました。 表題: 将来人口規模(年代別・エリア別)に応じた、公共施設の新築(建替、集約化)、複合化、改修、廃止の検証 内容: 「…施設の需要を把握し、維持すべき機能・サービスの整理を行ったうえで、施設の再編にあたって最も合理的な方法(建替え、改修、廃止)を採用していきます。 また、建替えを行う場合は、近隣の他用途施設との複合化や同様機能施設の集約化を検証します。
25	人口減少時代を迎え、より厳しい表現を盛り込んではいかがでしょうか。 変更前施設の再編にあたり、地区・エリア別の将来人口を踏まえ、今後必要とされる機能・サービスを把握し、公共施設として供 給することが合理的であるかを検証したうえで施設配置の見直しを行います。 変更後地区・エリア別の将来人口を踏まえ、今後必要とされる機能・サービスの需要量の減少に見合った公共施設として供給す る計画かを検証したうえで、地区・エリアを越えた施設配置の再編・集約化・複合化・廃止を行います。	人口減少＝サービス需要の減少とは一概に言えないため、現状の表現といたしますことをご理解ください。
26	「行政及び民間の両者が提供可能な施設」は、警察・消防といった公権力の行使以外のすべての施設が該当することになります (例えば、小中学校等の義務教育は授業料・施設整備費を徴収すれば可能(学校法人)ですし、水道事業も水道費を大幅に引き 上げれば施設も含めて民間でも提供可能。後述のPPP)。この本文の表現ではあまりに広範囲に適用可能となるため、現時点 で構想されているものを限定列举していただけないでしょうか。	ご指摘のとおり、多くの施設が検討対象となります。基本方針では考え方示しているため、当該部分は特に具体を記載しないことをご理解ください。
27	P7(2)(2)では「各施設の長期的な維持保全計画の作成・更新」とあり、[図6-6-1]では「長寿命化計画」とあります。エ)という 「個別施設計画」とはどの方針・プランをもとにしたなんという名称の「計画」なのでしょう。	総務省が示すインフラ長寿命化基本計画及び公共施設等総合管理計画において、個別施設毎の長寿命化計画を個別施設計画としています。ご指摘の各名称の計画は「個別 施設計画」に該当することから、個別施設計画として統一します。
28	基本方針(案)及び概要資料の表現・語句等に係る修正	貴重なご指摘ありがとうございました。内容を確認し、適宜修正させていただきました。